

複数事業所で雇用される者に対する雇用保険の 適用に関する論点（案）

＜適用の必要性＞

- 複数の事業所の所定労働時間を通算することで適用基準を満たす者を、雇用保険の保護の対象とするかどうか。

＜適用の在り方＞

- 適用基準をどのように設定するか。
- 強制適用とするか任意適用とするか。
- 資格取得等について手続を行う者は事業主とするか被保険者とするか。
- 複数の事業所の所定労働時間をどのように把握するか。

＜保険料の在り方＞

- 保険料率の設定及び保険料の徴収をどのように行うか。

＜給付の在り方＞

- 給付対象となる保険事故をどのように設定するか。
- 給付は、所定給付日数により支給するか一時金（給付金）のよう
に一定日数分を支給するか。
- 賃金日額の算定をどのように行うか。
- 自己都合離職に対しても給付を行うか。
- 教育訓練給付や雇用継続給付等についても支給するか。